

## 行政減量・効率化有識者会議(第33回) 議事概要

### 1. 日時

平成19年9月12日(水) 13:00~15:00

### 2. 場所

総理官邸2階小ホール

### 3. 出席者

#### (委員)

茂木友三郎(座長)、朝倉敏夫、逢見直人、翁百合、樫谷隆夫、菊池哲郎、  
の各委員

#### (専門委員)

安念潤司、梶川融、鳶信彦の各専門委員

#### (事務局)

福井良次行政改革推進本部事務局長、  
青木一郎行政改革推進本部事務局次長 ほか

### 4. 主な議題

**独立行政法人整理合理化案の全体像  
今後の個別法人ヒアリングの進め方**

### 5. 議事の経過

#### 開会

渡辺喜美 国・地方行政改革担当大臣からの「基本方針」に沿って、厳格に見直しを進めていただきたい」旨のメッセージが座長から読み上げられた。

#### 今後の個別法人ヒアリングの進め方

資料に沿って事務局からの説明が行われた後、委員から述べられた主な指摘は以下のとおり(順不同)。

〔ヒアリングの対象法人数、方法〕

- ・ヒアリングするとしても、時間的制約があり、対象は絞り込まざるを得ない。
- ・まず、10法人程度を選んでヒアリングし、その後、随時、追加するのがよい。

- ・ 研究開発独法など統合できる余地はある。複数の研究開発独法のヒアリングの仕方は要検討。
- ・ 重要な約 15 法人ほどは座長同席で全委員フルメンバーでのヒアリングを行い、その他の研究開発法人などは少人数の責任チームの委員で対応する案はどうか。

#### 〔選定の視点〕

- ・ 事務・事業が不可欠か否かを各府省の疎明をよくみながら検討すべき。
- ・ 諸外国でも公的セクターで同様の事業を行っているかどうかチェックが必要。
- ・ 単なる法人の足し算による形だけの統廃合ではいけない。例えば、法人を廃止しても、国が事業を引き受けるだけでは、独立行政法人のときよりも透明性が下がることになり、逆効果になりかねない。
- ・ 財政支出の大小、事業・法人の類型ごとの分類、給与水準、随意契約の割合などの基準が重要ではないか。例えば、財政支出の大きいもの、また、逆に財政支出の予算に占める割合が小さいものはヒアリングの対象とすべき。また、公共事業型の法人は事業規模も財政支出も大きく、ヒアリングの対象とすべき。
- ・ このほか、政策金融型のものでこれまであまり議論がなされていないものがあれば、ヒアリングの対象とすべき。
- ・ 財政支出の削減も大切だが、それだけでは法人の廃止の議論にまでは必ずしも繋がらない。法人の廃止数が課題ではないか。
- ・ 財政支出も少なく、市場原理に馴染む法人は、民営化すればいい。
- ・ 研究開発型法人の中で、学術的な研究は大学等で行えばいいので、敢えて独立行政法人で行う必要はない。
- ・ 啓蒙、宣伝が主要業務の法人は必要なのか疑問。

#### 〔ヒアリングの対象〕

- ・ 関連会議の検討状況なども勘案しつつ、座長に一任する。

### 閉会

文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/dai33/siryoku.html>